



行政茨城

2009.10 Gyosei Ibaraki No.187

茨城県行政書士会

茨城県水戸市笠原町978番25
茨城県開発公社ビル5階



www.ibaraki-gyosei.or.jp



行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



行政茨城 2009.10 No.187

CONTENTS

御 挨拶	2
通知・通達	3
事業	15
○総務部 ○企画・開発部 ○広報部 ○制度推進部 ○業務研修部 ○高度電子情報通信部	
委員会	34
○綱紀委員会	
支部だより	35
○水戸支部 ○県南支部 ○県西支部 ○県北支部 ○鹿行支部	
SCRAP	43
政治連盟ニュース	45
会 員	48
○新入会員の紹介 ○退会された会員 ○ご逝去された会員 ○変更届 ○補助者の動静 ○会員の御見舞 ○家族の動静	
事務局日誌	51
通信後記・編集後記	52

御 挨 拶



新政権に期待して

茨城県行政書士会会長 國 井 豊

新涼の候 ご健勝にてご活躍のことと拝察いたします。

日頃は公私にわたり、ご指導ご協力を賜り、本当にありがとうございます。

この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。

国民の大きな期待を担って、民主党政権が船出をいたしました。今回の選挙は、政権の継続か、交代かを問う歴史に残る熱い闘いでありましたが、同時に各政党、具体的な施策を掲げた、本格的なマニフェスト選挙ともいえるものでした。しかし、高速道路の無料化や、子供手当など、各論ばかりに話題が集中し、国の根幹や未来を、いかにデザインするののかという、基本的な議論がおざなりになっていたような、気もしてなりません。政権運営が一日も早く軌道に乗り、公約実現へ向けて一步一步着実に、歩まれることを期待して止みません。

一方で、土業にとっての政権交代は、何を意味し、取り巻く環境がどのように変化するのか？ 行政書士の可能性は？ 未来は？

新政府は大胆な規制改革を推進するとの想定のもと、土業にとって、かつてない厳しい環境にさらされるであろう、との大胆な指摘があります。特に、行政書士制度については、単なる名称資格へと矮小化されてしまうのではないかという、あきらめにも似た声すら聞こえてくるのです。たしかに規制改革は、時代の趨勢であり、しっかりと推し進めなければなりません。だからこそ新政権のそれには、大きな期待があるのです。また、困難な時代だからこそ、ピンチの裏にチャンスあり、それでも安穩としていれば、せっかくのチャンスを逃してしまうことは、誰の目にも明らかなはずですが、しかし、極端すぎる規制緩和や政策転換は、土業に影響をあたえるばかりか、ともすれば国民生活に弊害を及ぼすことになりかねません。そうしたことは、民主党内においても、認識されているはずであり、バランスの取れた政権運営が期待できるでしょう。だからこそ、行きすぎた悲観論に傾くばかりでなく、制度の堅持、充実発展を求めて、柔軟に対応することこそ肝要ではないでしょうか。

ところで、日行連の新体制に、茨城の新たな息吹を届けることができそうです。新井毅副会長が、第一業務部・建設農地部門の専門員として、同じく、大庭孝志理事が警察環境部門のそれに、選任されました。数少ないポストにもかかわらず、同時に2人も任命されましたことは、茨城会にとって大変名誉なことでもあります。私自身も第一業務部に所属することから、強力な援軍の登場に勇気百倍です。皆様の誇りとなれるよう、しっかりと職責を果たしてまいります。

どうぞ、ご期待ください。

会運営に対し、さらなるご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

監 第 6 4 1 号

平成21年9月10日

茨城県行政書士会会長 殿

茨城県土木部監理課長

平成21・22年度建設工事及び建設コンサルタント入札参加資格申請書の
10月追加受付について（通知）

本県土木行政については、日頃よりご協力いただき感謝申し上げます。

さて、上記のことについて、別紙のとおり実施しますので、周知方ご協力のほどお願いいたします。

平成21・22年度建設工事・建設コンサルタント業務入札参加資格申請 10月追加受付について

茨城県及び茨城県内11市では平成21・22年度の建設工事及び建設コンサルタント業務等の入札参加資格：10月追加受付を以下のとおり実施いたします。入札参加を希望する方は期間内に申請してください。

1 受付期間

平成21年10月1日(木)～平成21年10月7日(水)

2 申請方法

紙申請のみとします。電子申請は行いません。

申請書類及び確認書類を持参又は書留郵便により郵送してください。

(当日消印有効)

宛先 〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978-6

茨城県土木部監理課建設業担当

3 共同受付を実施する自治体

茨城県、水戸市、石岡市、常陸太田市、高萩市、鹿嶋市、守谷市、坂東市、
稲敷市、神栖市、行方市、小美玉市（茨城県と11市）

4 10月追加受付における入札参加資格名簿の登載期間

茨城県	H21.12.1～H23.5.31	守谷市	H21.12.1～H23.4.30
水戸市	H22.1.1～H23.6.30	坂東市	H21.12.1～H23.3.31
石岡市	H21.12.1～H23.3.31	稲敷市	H21.12.1～H23.5.31
常陸太田市	H21.12.1～H23.5.31	神栖市	H21.12.1～H23.5.31
高萩市	H21.12.1～H23.5.31	行方市	H21.11.1～H23.3.31
鹿嶋市	H21.12.1～H23.3.31	小美玉市	H21.12.1～H23.5.31

5 問い合わせ先

茨城県土木部監理課建設業担当 電話029-301-4334（直通）

午前9時～午後4時まで（ただし正午～午後1時、土日を除く）

なお、茨城県以外の11市の個別書類の問い合わせは各市担当課にお問い合わせ下さい

6 申請方法の詳細について

入札参加資格申請の手引き及び書類一覧のページから、必要な手引きと様式をダウンロードして使用してください。

日行連発第495号
平成21年8月25日

各 単 位 会 長 殿

日本行政書士会連合会
会 長 北 山 孝 次

助成金等の交付申請書類作成における行政書士報酬の自主規制について

昨今の世界的金融危機による景気悪化の経済情勢を踏まえ、中小企業事業者等への支援施策として、政府が緊急経済対策を策定するとともに、各省庁が対象事業者向けに所管制度に関する助成金及び補助金（以下、「助成金等」という。）の交付を実施しております。

事業者は、事業経営継続に必要となる助成金等の交付を受けるにあたり、法定の交付申請書類を作成するとともに、関係省庁へ提出して審査を受ける必要があることから、助成金等の交付申請書類の作成を、行政書士に依頼するケースが増加している傾向があります。

各種助成金等は企業経営支援を目的としておりますが、当該交付申請の業務受託をした者が、交付が決定された事業者に対して、交付金額の5割近い高額の報酬を要求した事案も発生しているとの一部情報も寄せられ、報酬自由化の側面と比較しましても、支援事業の趣旨に反する行為と捉えられてしまう危惧があります。

また、税金を財源とする助成金等の交付申請に関し、高額の報酬を請求することは、“国民に身近な法律家”を標榜し、“国民と行政に信頼される行政書士”を目指す、我々行政書士の存在意義にも反するものでもあります。

つきましては、各事業者より当該業務依頼がなされ受託・遂行した場合の報酬は、助成金等制度の目的・趣旨をご理解、ご勘案のうえ、決定・収受されるよう所属会員に対して周知徹底願います。

以上、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

日行連発第494号
平成21年8月25日

各 単 位 会 長 殿

日本行政書士会連合会
会長 北 山 孝 次
申請取次行政書士管理委員会
委員長 姫 田 格

入国・在留諸申請に係る提出資料の簡素化等について

首題のことについて、今般、法務省入国管理局から通知がありましたので、
文書を送付いたします。貴会において、周知くださるようお願いいたします。

【別添】

- ・「入国・在留諸申請に係る提出資料の簡素化等について」
(平成21年8月 入国管理局)

以上

【お知らせ】

「入国・在留諸申請に係る提出資料の簡素化等について」

平成21年8月
入国管理局

出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令が本年7月1日に施行され、それに伴い申請書の様式変更が行われました。

従前の申請書は、当分の間、引き続き使用することができますが、企業活動等の国際化の進展に伴い、外国人の雇用に係る手続の簡素化・迅速化が求められていること等から、本年9月1日から、教授、報道、投資・経営、医療、研究、教育、技術、人文知識・国際業務、企業内転勤、技能の在留資格に係る入国・在留諸申請のうち、新申請書による申請の受理に当たっては、上場企業等一定の規模等を有する企業等については、申請書のみの提出を求めることとし、提出資料の大幅な簡素化を行うこととしました。また、同時に必要な資料の明確化も図り、手続の簡素化・迅速化を一層推進することとしました。

なお、その他の在留資格についても、提出資料を簡素化・明確化していますので御留意願います。

（注）この取扱いは、新申請書により申請される場合について適用され、旧申請書により申請される場合は、従前の提出資料を求めることになりますので御留意願います。また、上記取扱いは申請の受理に当たってであり、当局における審査の過程において、他の資料を求める場合もあることを御留意願います。

1 対象となる申請について

在留資格認定証明書交付申請、在留資格変更許可申請及び在留期間更新許可申請

2 在留資格について

「教授」、「報道」、「投資・経営」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術」、「人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「技能」については大幅な簡素化・明確化を行いました。

なお、その他の在留資格についても、提出資料を簡素化・明確化していますので御留意願います。

3 提出資料の簡素化等について

簡素化の内容としては、申請者が所属する企業が上場企業等一定の規模等を有する企業等である場合、申請書のみを提出資料とし、その他の資料を求めないこととしました（なお、在留資格「医療」及び在留資格「技能」についても提出資料を簡素化・明確化しましたが、在留資格「医療」については資格を有することを証明する資料等及び在留資格「技能」については実務経験を有することを証明する資料等については従前どおり求めています。）。

【例：上場企業において翻訳業務に従事している方の在留資格「人文知識・国際業務」に係る在留期間更新許可申請の際に必要な書類】

○旧申請書により申請した場合

・ 申請書
・ 具体的な活動の内容、期間及び地位を証する文書（在職証明書又は雇用契約書の写し等）
・ 住民税の課税（又は非課税）証明書及び納税証明書（1年間の総所得及び納税状況が記載されたもの）



○新申請書により申請した場合

・ 申請書のみのみ

4 新申請書の作成に当たっての留意事項について

新申請書における記載事項については旧申請書からは大幅な変更はありませんが、署名や記名及び押印をすること等次の事項に留意するとともに、申請書を作成される方はこれまで以上に各記載事項が正確かつ確実に記入されるようお願いします。

(1) 署名、記名及び押印等の記載について

「申請人等作成用」については、「申請人（法定代理人）の署名」、「所属機関等作成用」については、「勤務先又は所属機関、代表者氏名の記名及び押印」、「扶養者等作成用」については、「扶養者又は身元保証人の署名及び押印」が必要になります。

特に、所属機関等作成用における「勤務先又は所属機関、代表者氏名の記名及び押印」については、申請人が所属する所属機関の代表者による氏名の記名及び法人又は法人の代表権を有する職員の名義（法人名の記載されているものに限る。）印の押印をお願いします。私印については認められません。

ただし、上場企業等一定の規模を有する企業等の場合で、事業部、人事部等が当該外国人の入国・在留手続を担当しているときは、当該部長等の記名及び法人又は当該職員の名義（法人名の記載されているものに限る。）印も使用することができます。

教育機関については、学長、学部長（留学生センター等が留学生の在籍管理を行っている場合は当該センター長）等の記名及び教育機関名義又は当該職員の名義（教育機関名の記載されているものに限る。）印を使用して下さい。

記載方法は、記載事項に該当がない場合は空欄にすることなく「なし」と記載するようお願いします。

(2) 申請人等作成用申請書における「勤務先」欄について

次のとおり記載願います。

「名称」・・・申請人と雇用契約を結んだ企業等の名称

「支店・事業所名」・・・実際に申請人が勤務する場所

「所在地」・・・実際に申請人が勤務する場所の住所

(3) 記載事項の訂正及び未記載事項の記載について

記載内容の訂正は必ず申請書作成者が訂正を行い、訂正印又は署名をするようお願いします。

また、未記載の事項がある場合、又は署名等がない場合には、未記載の事項への記載及び署名等を求めることとなりますが、この場合も、記載及び署名等は申請書作成者が行うこととなります。

なお、申請の際に、未記載の事項がある場合、又は署名等がない場合で、これらがなされない場合は、原則、申請を受けることができないこととなりますので、申請書を作成される方及び申請を行う方は、十分御留意願います。

(4) 使用する申請書

使用する申請書は、「申請人等作成用 1」の裏面に記載していますので確認願います。

(5) その他

ア 在留資格「教授」及び「教育」に係る諸申請のうち、所属機関等作成用 1（Ⅰ「教授」・「教育」）の「5 職務上の地位」欄には、職務上の地位に加え、勤務の形態が常勤又は非常勤の別についても記載願います。

イ 在留資格「家族滞在」に係る在留資格認定証明書交付申請においては、扶養者等作成用 1（R）の提出を求めています。扶養者が本邦に在留していない場合には、扶養者等作成用 1（R）の「扶養者の署名及び押印」は「通学先、勤務先及び所属機関、代表者氏名の記名及び押印」をすることとなります。

* 各在留資格別の、提出資料の詳細については、法務省ホームページ（<http://www.moj.go.jp/>）又は入国管理局ホームページ（<http://www.immi-moj.go.jp/>）を御覧下さい。

建 指 第 569号
平成21年8月14日

社団法人 茨城県建築士会長 殿
社団法人 茨城県建築士事務所協会会長 殿
社団法人 茨城県宅地建物取引業協会会長 殿
社団法人 全日本不動産協会茨城県本部長 殿
茨城県行政書士会長 殿

茨城県土木部都市局建築指導課長

「自己用住宅を建築する理由書」の様式変更について（通知）

平素より、本県の開発行政にご協力頂き、御礼申し上げます。

茨城県知事が許可権者となっている市町村で、自己用住宅を建築する際、都市計画法第29条の開発許可、または都市計画法第43条の建築許可時に添付書類となっている標記様式の一部を変更し、平成21年9月1日より施行するので、関係機関への周知方をお願いします。

なお、（新）様式については、茨城県建築指導課宅地グループのHPに掲載してありますので、ご確認ください。

URL <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class13/takuchi/sonotayoushiki/jikoyouriyusho.doc>

添付資料

- ・（新）様式 「自己用住宅を建築する理由書」
- ・（旧）様式 「自己用住宅を建築する理由書」

連絡先

建築指導課宅地グループ 海老沢 山本 TEL 029-301-4732

(旧)

自己用住宅を建築する理由書

1. 申請者氏名（ふりがな） 年令 才
2. 現住所 (TEL)
3. 職 業 勤務先名
4. 勤務先の所在地 (TEL)
5. 現在の住宅の状況
- 自宅（同居） 借家 公営住宅 社宅 寮 その他
6. 現在の家族の状況（年令，性別，続柄，職業・学校等）

7. 自己用住宅を建築する理由

上記のとおり相違ありません。

申請者氏名 印

現在家屋の所有者
住所氏名 印

※（註1）3，4の欄は世帯主の職業等を記入すること。

(新)

自己用住宅を建築する理由書

1. 申請者氏名（ふりがな） 年 令 才
2. 現住所 (TEL)
3. 職 業 勤務先名
4. 勤務先の所在地 (TEL)
5. 現在の住宅の状況

自宅（同居） 借家 公営住宅 社宅 寮 その他

変更箇所

6. 現在の住宅の所有者

住 所

氏 名

印

7. 現在の家族の状況（年令、性別、続柄、職業・学校等）

8. 自己用住宅を建築する理由

上記のとおり相違ありません。

申請者氏名

印

※（註1）3，4の欄は世帯主の職業等を記入すること。

※（註2）6の欄は、公的証明書等の添付に代えることができる。

変更箇所

事務連絡
平成21年8月21日

社団法人 茨城県建築士会長 殿
社団法人 茨城県建築士事務所協会会長 殿
社団法人 茨城県宅地建物取引業協会会長 殿
社団法人 全日本不動産協会茨城県本部長 殿
茨城県行政書士会長 殿

茨城県土木部都市局建築指導課長

「自己用住宅を建築する理由書」の様式変更の一部訂正について（訂正依頼）

平素より、本県の開発行政にご協力頂き、御礼申し上げます。

平成21年8月14日付け 建指第569号の通知に添付した標記(新)様式について、
注意書きの一部訂正がありましたので、別添に差し替えをお願いします。

なお、(新)様式を訂正したものについては、茨城県建築指導課宅地グループのHPに掲載してありますので、ご確認ください。

URL <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class13/takuchi/sonotayoushiki/jikoyouriyusho.doc>

◆添付資料

- ・(新)様式 「自己用住宅を建築する理由書」・・・(一部訂正後のもの)

◆訂正事項

- ・訂正箇所 (註2)の記載で波線表示部分

誤 ※(註2)6の欄は、公的証明書等の添付に代えることができる。



正 ※(註2)6の欄は、入居契約書の写し等を添付することにより省略することができる。

連絡先

建築指導課宅地グループ
海老沢 山本
TEL 029-301-4732

(新)

自己用住宅を建築する理由書

1. 申請者氏名（ふりがな）年令 才
2. 現住所(TEL)
3. 職 業勤務先名
4. 勤務先の所在地(TEL)
5. 現在の住宅の状況
- 自宅（同居） 借家 公営住宅 社宅 寮 その他
6. 現在の住宅の所有者
- 住 所
- 氏 名印
7. 現在の家族の状況（年令，性別，続柄，職業・学校等）
8. 自己用住宅を建築する理由

上記のとおり相違ありません。

申請者氏名

印

※（註1）3，4の欄は世帯主の職業等を記入すること。

※（註2）6の欄は，入居契約書の写し等を添付することにより省略することができる。

訂正箇所

日行連発第501号
平成21年8月27日

各单位会長 殿

日本行政書士会連合会
会長 北 山 孝 次
申請取次行政書士管理委員会
委員長 姫 田 格
中央研修所
所 長 田 宮 章

申請取次関係研修の受講申込について（お願い）

日頃より、申請取次行政書士にかかる関係事務にご尽力をいただき誠にありがとうございます。

ご存じのとおり、申請取次関係研修（申請取次事務研修・入管実務研修）につきましては、申請取次行政書士の新規及び更新の届出に必要な研修と位置づけ、かねてより推進しているところです。

各研修会とも、「月刊 日本行政」に申込案内を掲載し、申込期限を設け、一律 FAX による受付を行っています。しかしながら、一部に、事前の申込が無いまま当日来場され、受講を要望する会員が見受けられ、この場合、受講いただけない旨をお伝えし、お引き取りをいただいている実態があります。

本研修会は、資格の付与に関する厳格な研修会であり、受講を希望する場合は、正規の手続きにより申込期間内（期限前）に申込をされるよう、会員の皆様への周知徹底をお願いいたします。

研修会における毅然とした対応が、入国管理局及び申請者からの信頼を獲得し、申請取次業務の発展に資するものと考えますので、ご理解の上、ご協力方よろしくお願いいたします。

以上



総務部

活動状況報告

平成21年 8月5日(水)・17日(月)・20日(木) 総務部会開催

出席者 國井会長、新井副会長、雨貝部長、森田副部長、川澄部員、小野村部員

※3回の部会にわたり下記を協議し、第3回理事会（9月24日開催）に審議案件として上程する旨決議した。

- ・役員選任規程の一部改正
- ・就業規程の一部改正
- ・職員給与細則の一部改正
- ・会員の茨城県による懲戒処分に関する茨城県行政書士会の手続運用基準の新設
- ・毎年1月に賀詞交換会を開催されていたが、今年度は、2月22日（行政書士の日）に「新春の集い」と改め開催する。

※第3回理事会への報告事項

①安田県西支部長の会議の在り方について

会議は、茨城県の中心地（旧友部町）で開催するべき。

県の中心（旧友部町）となる裏付けは、国土交通省国土地理院の「日本の市町村・位置情報要覧」（安田支部長ご提供）

上記に基づき友部公民館を9月2日視察してきました。

（結果）・会議するにあたり、公民館であり、環境面においては問題なし。

- ・場所（位置）においては、上記の裏付け資料が有る。（利便性の共有）
- ・会員の方々の意見を広く求める事を基軸としているので、ご提案に基づき試験的に開催してみるべき。

②顧問弁護士の件

総務部預かりとなった顧問弁護士については、本年度はお願いしないと結論しました。

（理由）・年6万円の顧問料と現状の依頼及び必要を鑑みました。ただし状況変化又は他の部等からの要請が有った時は、柔軟な対応をする。

③会員の住所変更時の会報への記載の件

- ・事務所所在変更は、従来どおり載せる。
- ・自宅の住所変更は、支部長には報告し、会報には載せない。
- ・新入会員紹介は、従来どおりとする。

④今後の課題

1. 会則、規程、規則の相違点の位置付けを明確にする。又それぞれの改正を行う。
2. 補助者規則を全面的に見直す。

（柴山県西副支部長からもご指摘頂いております。）

新井副会長、大庭理事一日行連専門員に就任

去る9月3日の日行連常任理事会において、新井毅副会長と大庭孝志理事が、日行連第一業務部専門員に選任されました。第一業務部は、警察環境、社労税務、建設農地、運輸交通の4つの部門から構成され、業務の開発および法令等の調査・研究、指導、さらには関係省庁や関係団体との連携調整を図ります。

新井副会長は、建設農地部門の農地関連業務を、大庭理事には、警察環境部門の風営等警察関連業務について、これまでの経験と実績を活かし、より高度で専門的調査研究によって、職域の確保拡大を模索していただきます。

本会としても大変な名誉であり、さらなるご活躍を期待いたします。

さらに、10月7日開催予定の社労税務部門会議に、柴山茂県西支部副支部長が、高度な知識を有する実務家として出席し、電子申請を中心に社労業務全般について指導、助言を行なう予定です。茨城会の代表として、力強いご尽力をお願いいたします。



企画・開発部

活動狀況報告

法務・ADR 対策委員会 「行政書士 ADR センター東京」視察訪問(報告)

日 時：平成21年9月4日(金) 午後3時～5時

場 所：行政書士 ADR センター東京 東京都渋谷区南平台15番1号（行政書士会館そば）

対応者：中西東京会会長、石川副会長、伊藤センター長、幸丸センター次長

訪問者：國井会長、郡司副会長、安委員長、古川副委員長、間中委員

伊藤センター長より、センターの概要に関する説明があった後、積極的な質疑応答や情報提供がなされ、更に友好的関係を構築することができました。認証取得を目指す本会にとって大変収穫の多い視察訪問となりました。

＜センターの概要＞

- ・平成21年 5月25日に ADR 機関としての認証を取得
- ・取扱紛争分野（外国人の職場環境・教育環境、自転車事故、愛護動物、居住用賃貸借物件に関する敷金返還・原状回復）以上4分野 実施日：毎週火、木、土曜日（午前10時～午後4時）
- ・運営委員9名、手続実施者22名（但し複数分野を担当する者もあり、延べでは40余名）
- ・手続関与弁護士3名

＜実績＞

5月の認証取得以降、現在までに15件の相談があり、内1件を受理し当事者の依頼書提出待ちの状態。相談の内訳としては、愛護動物関係10件、敷金関係3件、自転車関係2件（※受理事案は敷金関係）

＜宣伝活動＞

公共機関へのパンフレット等の配布を実施。今後は自治体の「苦情処理窓口」へのPRも検討。

＜課題など＞

- ・認証時における手続実施者の「専門性の立証」が難しく、他の専門資格を併せ持つことを要件とし、これに代えたが、今後は東京会内に独自の検定制度導入も検討したい。

＜アドバイスなど＞

- ・現実問題として財政的基盤の確立が課題となるが、行政書士の社会的認知度の向上や行政書士会が社会貢献事業へ参入しているという現状を一般市民に周知させることの効果は計り知れないものがあると思われる。そうした観点から、認証申請が可能な単位会はもとより、場合によっては地協単位でのADR機関設立も視野にいて認証を目指すべきではないか。
- ・最終的には、参入分野の枠を広げて実績を重ね、行政書士法改正による行政書士のADR代理権付与を目指すべきと思われる。
- ・認証取得まで準備期間を含め相当な時間を要するので、2年間位のスパンでのスケジューリングが現実的ではないかと思われる。
- ・法務省の担当者は風評を気にする傾向があるので、認証取得前の無料相談実施などは逆効果となる可能性もあるので、その点留意が必要。

<その他>

ADR センター視察訪問に先立ち、國井会長以下委員会メンバー全員で日行連事務局に表敬訪問をし、名刺交換等ご挨拶のほか、ADR 機関認証に向けての他単位会の取り組みや進捗状況並びにその他情報収集などをいたしました。また、今後の関係法令の改正情報など、実務に有益な情報について従前以上に早期にご提供頂けるよう要請し、積極的協力を確認いたしました。（午後1時30分～2時50分）

対応者：土田事務局長、野田次長、長沼次長代理



茨城県自由業団体連絡協議会無料法律相談会実施

去る9月6日の日曜日、毎年恒例となっている茨城県自由業団体連絡協議会（八士会）主催の無料法律相談会が開催されました。今年度の幹事会は（社）茨城県不動産鑑定士協会が担当しましたが、事前の告知が行き届いたせいか、早朝から多くの相談希望者が会場の水戸市民会館に参集し、相談開始時刻（午前9時30分）を15分早めて相談会が始められました。

開場と同時に多くの相談者が各士業のブースにおいて熱心にアドバイスを受けていましたが、我が茨城県行政書士会も受付で相談者に対応された郡司副会長以下、企画・開発部7名の部員が相談を受けました。最終的には総相談者数は84組となり、内行政書士会が担当した相談者数は16組でした。相談内容については各士業とも相続・遺言に絡むものが圧倒的に多く、個人的にはこの分野に特化した相談会の開催も考えられるのではないかと考えられました。

以上





広報部

広報部長 竹内 崇

平成21年度 行政書士広報月間におけるPRについて

1. 茨城放送（ラジオ）による行政書士PR活動について

平成21年度定時総会において、広報部の事業計画及び予算が承認されたことを受け、本年度もラジオCMを継続。

本年度のラジオCMについては、「行政書士制度広報月間」に向け、9月、10月に茨城放送で集中して行う。

放送スケジュール・原稿は次のとおり。

9月ラジオCM放送予定表

期 日	8(火)	9(水)	10(木)	11(金)	13(日)
放送時間	17:24	7:48	17:24	7:48	11:15
14(月)	15(火)	16(水)	17(木)	18(金)	20(日)
11:27	17:24	7:48	17:24	7:48	11:15
*21(月)	*22(火)	*23(水)	24(木)	25(金)	27(日)
11:27	11:27	11:27	17:24	7:48	11:15
28(月)	29(火)	30(水)			
7:48	17:24	7:48			

10月ラジオCM放送予定表

		期 日	1(木)	2(金)	4(日)
		放送時間	17:24	7:48	11:15
5(月)	6(火)	7(水)	8(木)	9(金)	11(日)
7:48	17:24	7:48	17:24	7:48	11:15
*12(月)	13(火)	14(水)	15(木)	16(金)	18(日)
11:27	17:24	7:48	17:24	7:48	11:15
19(月)	20(火)	21(水)	22(木)	23(金)	
7:48	17:24	7:48	17:24	7:48	

*祝日

月・水・金曜日……………朝 7:48～(SAタイム)
火・木曜日……………夕方 17:24～(SAタイム)
日曜日……………日中 11:15～(Aタイム)
祝日……………日中 11:27～(Aタイム)

20秒スポットCM(計40回)

9月……………行政書士の業務周知(20回)

10月……………無料相談会案内(20回)

(PR原稿)

9月用

相続・遺言、各種許認可申請、その他官公署手続きは、行政書士にお任せ下さい。

皆様の身近な相談相手、それが行政書士です。

お問い合わせは、お近くの行政書士、または茨城県行政書士会、029-305-3731へどうぞ。

10月用

相続・遺言、各種許認可申請、その他官公署手続きは、行政書士にお任せ下さい。

茨城県行政書士会では、10月、無料相談会を県内各地で開催しております。

お問い合わせは、茨城県行政書士会、029-305-3731 若しくはホームページをご覧ください。

2. 茨城放送ホームページへのバナー広告掲載について

昨年に続き、茨城県行政書士会のバナー広告を掲載。昨年は、10月の広報月間中のみの掲載であったが、広報部会で協議した結果、告知期間も含めて9月、10月の2ヶ月間掲載。

バナー広告をクリックすると、広報月間PRページに接続される。(別紙参照)

3. 広報月間無料相談会生中継について

水戸駅ビル『エクセル』で開催される広報月間無料相談会(水戸支部主催)の様子が現場から生中継で放送される予定。

放送開始時間は、10月9日(金) 午前11時頃から

4. 茨城放送(ラジオ)番組内での行政書士制度広報月間案内について

茨城放送のご厚意により、茨城放送の番組内において、行政書士制度広報月間の案内をしていただけになった。(無料)

詳細については、現在、折衝中。



JOYF-mito-1197kHz
JOYL-tuchiura- 1458kHz

IBS 茨城放送

あつ茨城が聞こえる...IBS

MAIL ログイン

ONAIR

みや喜びなどをストレートトークにのせてお伝えします。「ゆっくり流れる時間」を一緒に過ごしませんか?

道田南野球部員7人が秋道「甲子園出場の栄誉賞した」

asahi.com

Topics

- **ラジバル+** ふるさと放送局へとびだせ！石岡のおまつり
 - 2009年9月20日(日)13:00~16:00 公開生放送！
- **公録イベント『イースつくば THE LIVE!』9/20(日)16:00~開催！**
 - スペシャルゲストは「サイクロンZ」！
- **ヤクルトBF1 presents「教えて あなたのストレス解消法」メッセージ募集！**

採用された方には図書カードをプレゼント！
- **春風亭小朝 独演会**
 - 茨城放送 主催公演のご案内！
- **『トヨベットナイスミドル応援団』全国38局で放送**

ラジオプログラム

特番・イベントカレンダー

アナウンサー・パーソナリティー

スクービーレポート

リクエスト

ライブカメラ

Podcast

IBSデータ

リンク集

IBS チラシ-Town

ラジオCMご利用のご案内

私は
チーム・マイナス6%です

適生活
オンラインショッピング

**茨城県
行政書士会**

NLA
ニューライフセンター

イースつくば
THE LIVE!
IBS公開収録イベント

地から身を守れますか?

Click

リクエストをいつでもどこからでも手軽に行えるIBS茨城放送モバイル版のご案内はこちら！

茨城放送国民保護業務計画公表に関して
番組審議会議事録概要
「放送基準」の改正について
「個人情報」の取り扱い基本方針
「個人情報」の運営指針

VeriSign Secured
クリックして検証

Take up Programs

番組一覧

● **月～金曜日 12:55～15:55**

ラジバル+
Siesta

この番組では、女性パーソナリティーが普段の暮らしの中で感じている物や事、また楽しみや喜びなどをストレートトークにのせてお伝えします。

「ゆっくり流れる時間」を一緒に過ごしませんか？

心と身体の健康を目指し、音楽・ファッション・食・スポーツ・本・映画などの話題を、ラジオをお聴きのあなたにお届けします。

午後のひとときがのんびり、ゆったり流れていきます。

» 番組紹介へ

● **月～金曜日 9:00～12:50**

パーソナリティー たかとりじゅんが、持ち前の明るさとテンポのあるトークで、アシスタントの今森子とともにハッピーな時間を提供します。

健康、グルメ、買い物、イベント、レジャー情報など盛りだくさん。

» 番組紹介へ

夕刊ほろと

ココ
て語れば

ラジオ

Take-up sentences

Last up date:2009/09/14

- 公録イベント『イースつくば THE LIVE!』
- ヤクルトBF1 presents「教えて」
- 春風亭小朝 独演会
- 『トヨベットナイスミドル応援団』全国38局
- 「毎日の暮らし」に連発の知恵を放送中
- 「知っていますか?クソリのお話」好評放送中

『トヨベットナイスミドル応援団』全国38局で放送中!!

● IBSの放送時間は、毎週土曜日AM9:02~

【内容】
全国アマチュアミュージシャンのため...

» 続きを読む

このサイトは音声が出ます。各番組ごとにジングルが流れますので音声でONにしてお楽しみ下さい。

» サイトマップ » お問い合わせ » プライバシーポリシー » 会社概要

IBS IBS 茨城放送 茨城県水戸市千波町2084-2 TEL 029-244-2121 FAX 029-244-4100

Copyright(c)2008 IBS Co.,Ltd. All right reserved.

平成21年度 行政書士無料相談会

行政書士の 業務って？

■茨城県内に行政書士は約1,000名。あなたのすぐそばで働いています。■

身近に行政書士がいる安心！

行政書士は許可・登録申請、遺言や相続、色んな契約・届出等の相談から書類作成までサポートします。

●事業経営に必要な許可申請
・建設業・運送業・産業廃棄物処理業・飲食業
・風俗営業許可申請 その他

●会社設立

●医療法人設立

●相続・遺言に関すること

●成年後見手続

●著作権の登録申請

●交通事故自賠責保険請求

●外国人在留・国籍に関すること

●土地の有効活用に関する手続(農地転用、開発行為許可ほか)

●法律書類の作成を頼みたい

(各種契約書、協議書、協定書、示談書の作成)

※上記のほかにも広範な業務を行います。お困りの時にはお近くの行政書士にご相談下さい。

面談による無料相談会

支部名	開催日	開催時間	開催場所
県南支部	10月3日(土)	午前10時～午後4時	つくば市(北部) 市民ホールつくばね 会議室A
	10月4日(日)	午前10時～午後4時	守谷市役所 小会議室
	10月10日(土)	午前10時～午後4時	龍ヶ崎市民文化会館 小会議室
	10月11日(日)	午前10時～午後4時	土浦市民会館 第1会議室
	10月12日(祝)	午前10時～午後4時	牛久市中央生涯学習センター 小会議室
	10月17日(土)	午前10時～午後4時	石岡市民会館 第4会議室
	10月18日(日)	午前10時～午後4時	かすみがうら市中央出張所
	10月18日(日)	午前10時～午後4時	取手福祉会館 2階 C会議室
	10月24日(土)	午前10時～午後4時	美穂村中央公民館 2階 小会議室
	10月24日(土)	午前10時～午後4時	稲敷市江戸崎公民館 研修室
	10月25日(日)	午前10時～午後4時	つくば市(南部) 市民ホールやたべ 小会議室No.2
	10月31日(土)	午前10時～午後4時	阿見中央公民館 1階 談話室
水戸支部	10月1日(木)	午後18時～午後4時	水戸市役所 1階 市民相談室
	10月7日(水)	午後18時～午後3時	ひたちなか商工会議所 3階 相談室
	10月7日(水)	午前10時～午後4時	水戸市役所 1階 市民相談室
	10月9日(金)	午前10時～午後4時	水戸駅ビル エクセル 6階 催事場
	10月9日(金)	午前10時～午後4時	城里町役場 第二庁舎 1階 会議室
	10月10日(土)	午前10時～午後4時	水戸駅ビル エクセル 6階 催事場
	10月10日(土)	午前10時～午後4時	笠間市 友部公民館 1階 相談室
	10月13日(火)	午前10時～午後4時	小美玉市役所 1階 相談室
	10月14日(水)	午前10時～午後4時	大洗町中央公民館 視聴覚室
	10月15日(木)	午後18時～午後4時	水戸市役所 1階 市民相談室
	10月15日(木)	午後18時～午後4時	ひたちなか市役所 1階 ロビー特設会場
	10月15日(木)	午前10時～午後4時	茨城町福祉センターゆうゆう館 2階 研修室
	10月21日(水)	午後18時～午後3時	ひたちなか商工会議所 3階 相談室
	10月3日(土)	午前10時～午後3時	北茨城市民ふれあいセンター
	10月10日(土)	午前10時～午後3時	イトーヨーカドー 日立店 5階 特設会場
県北支部	10月17日(土)	午前10時～午後3時	日立シビックセンター 7階 701会議室
	10月24日(土)	午前10時～午後3時	常陸太田市 かわねや フェスタ店
	10月31日(土)	午前10時～午後3時	那珂市 ジャスコ 那珂町店
	10月3日(土)	午前10時～午後4時	鹿嶋市 ショッピングセンターチェリオ 2階 会議室
鹿行支部	10月3日(土)	午前10時～午後4時	鹿嶋市 ショッピングセンターチェリオ 2階 会議室
	10月3日(土)	午前10時～午後4時	潮来市公民館 2階 学習室

電話での無料相談も受け付けます。

本会

10月5日(月)、6日(火)

午前10時～午後3時
TEL相談:029-305-3731(茨城県行政書士会)

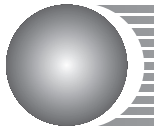
県西支部

10月10日(土)、18日(日)

午前8時～午前12時
TEL相談:0296-25-2919

※在留外国人の方のご相談も承ります。

連絡先：茨城県行政書士会 電話：029-305-3731 FAX：029-305-3732



制度推進部

制度推進部長 黒田 眞一

平成21年度「行政書士制度広報月間」実施について

1. 期 間 (1)準備期間：平成21年9月1日から9月30日まで
(2)実施期間：平成21年10月1日から10月31日まで
 2. 後援団体 総務省・茨城県・その他地方公共団体
 3. 推進団体 日本行政書士会連合会
 4. 実施団体 茨城県行政書士会
 5. 目 的
 - (1) 行政書士の各種業務及び社会貢献に関する広報活動に積極的に取り組み、行政手続の円滑な実施に寄与することにより国民の理解と信頼を得ることを通し、行政書士制度の普及・浸透を図る。
 - (2) 行政書士法の適正な運用の啓蒙を通じて行政書士を社会にアピールし、業務の拡大と会員の意識高揚を図る。
 - (3) 重 点 業 務
 1. 権利義務関係業務
 2. 事実証明関係業務
 3. 知的財産権に係る業務
 4. 建設業法関係業務
 5. 農地法関係業務
 6. 運輸交通関係法に係る業務
 7. 風俗営業関係法に係る業務
 8. 入国管理関係法に係る業務
 9. 都市計画・開発行為に係る業務
 10. 公有地等に係る業務
 - (4) 社 会 貢 献
 1. ADR分野
 2. 成年後見制度分野
 6. 実施計画
- 【本 会】
- (1) 本月間の資料及びポスター、チラシ、リーフレット等の効果的活用を図るとともに、行政書士電話相談、無料相談会の開設等により、直接県民に働きかけるような広報活動を展開する。
 - (2) 全国紙2紙、県域紙及び県域民間放送に行政書士広報月間の取組み広告の掲載、CM等の実施により、広く県民に広報訴求する。
 - (3) 行政書士制度広報月間の活動の一環として、期間中の月曜・火曜日を選び『行政書士電話無料相談会』を実施する。(本年は2日とも平日にチャレンジする。★相談は「パーソナル」)
 - (4) 新聞等報道機関へ行政書士制度広報月間に対する理解と協力を要請する。
 - (5) 官公署と住民との橋渡し役として、適正な役割を果たすため、県各部局及び出先機関、警察本部及び警察署、市町村・農業委員会等諸官公署へ依頼文書、ポスター等を配布して友好関係の保持増進をはかり、窓口における行政書士制度への理解と協力を要請する。
 - (6) 県内市町村広報誌に「行政書士広報月間」中の相談会、電話相談を掲載いただく為、依頼文とともに当会での既成フォームで依頼する。(本年初試み)

- (7) 所属全会員の事務所にポスター、資料等を配布し、意識の高揚・浸透を図り、行政書士の社会的責務を果たす認識を新たにする機会とする。

【支 部】

- (1) 各支部は、積極的に無料相談会を開設し、各種の相談に応ずるとともに、広報宣伝のため、のぼり旗の活用と広報チラシ、リーフレット等を活用し、PR 活動の実施をする。
- (2) 『非行政書士排除』の標示板設置調査の実施、及び広報チラシの配布依頼等を通じて、関係諸官庁との友好信頼関係の保持増進をはかり、窓口での理解と協力を要請する。
- (3) 各支部は、所属会員への広範な協力体制を求め、この月間の活動を行政書士制度発展のため組織強化・課題共有活動として展開する。

7. 報 告

- (1) 各支部長は、広報月間中の実施活動を平成21年11月20日までに本会に報告する。
- (2) 本会は、実施活動を総括のうえ、日行連及び各支部へ報告・通知するものとする。



8. 平成21年度行政書士無料相談会開設等実施計画

(電話による無料相談)

支 部 名	開 催 日	開 催 時 間	開 催 場 所
本 会	10月5日(月) 10月6日(火)	午前10時～午後3時 午前10時～午後3時	TEL 相談：029-305-3731 (茨城県行政書士会)
県 西 支 部	10月10日(土) 10月18日(日)	午前8時～午前12時 午前8時～午前12時	TEL 相談：0296-25-2919 TEL 相談：0296-25-2919

(面談による無料相談会)

支 部 名	開 催 日	開 催 時 間	開 催 場 所
県 南 支 部	10月3日(土) 10月4日(日) 10月10日(土) 10月11日(日) 10月12日(祝) 10月17日(土) 10月18日(日) 10月18日(日) 10月24日(土) 10月24日(土) 10月25日(日) 10月31日(土)	午前10時～午後4時 午前10時～午後4時 午前10時～午後4時 午前10時～午後4時 午前10時～午後4時 午前10時～午後4時 午前10時～午後4時 午前10時～午後4時 午前10時～午後4時 午前10時～午後4時 午前10時～午後4時 午前10時～午後4時	つくば市(北部) 市民ホールつくばね 会議室A 守谷市役所 小会議室 龍ヶ崎市文化会館 小会議室 土浦市民会館 第1会議室 牛久市中央生涯学習センター 小会議室 石岡市民会館 第4会議室 かすみがうら市中央出張所 2階 第1、第2、第3会議室 取手福祉会館 2階 C会議室 美浦村中央公民館 2階 小会議室 稲敷市江戸崎公民館 研修室 つくば市(南部) 市民ホールやたべ 小会議室 No.2 阿見中央公民館 1階 談話室
水 戸 支 部	10月1日(木) 10月7日(水) 10月7日(水) 10月9日(金) 10月9日(金) 10月10日(土) 10月10日(土) 10月13日(火) 10月14日(水) 10月15日(木) 10月15日(木) 10月15日(木) 10月21日(水)	午後1時～午後4時 午後1時～午後3時 午前10時～午後4時 午前10時～午後4時 午前10時～午後4時 午前10時～午後4時 午前10時～午後4時 午前10時～午後4時 午前10時～午後4時 午後1時～午後4時 午後1時～午後4時 午前10時～午後4時 午後1時～午後3時	水戸市役所 1階 市民相談室 ひたちなか商工会議所 3階 相談室 水戸市役所 1階 市民相談室 水戸駅ビル エクセル 6階 催事場 城里町役場 第二庁舎 1階 会議室 水戸駅ビル エクセル 6階 催事場 笠間市 友部公民館 1階 相談室 小美玉市役所 1階 相談室 大洗町中央公民館 視聴覚室 水戸市役所 1階 市民相談室 ひたちなか市役所 1階 ロビー特設会場 茨城町福祉センターゆうゆう館 2階 研修室 ひたちなか商工会議所 3階 相談室
県 北 支 部	10月3日(土) 10月10日(土) 10月17日(土) 10月24日(土) 10月31日(土)	午前10時～午後3時 午前10時～午後3時 午前10時～午後3時 午前10時～午後3時 午前10時～午後3時	北茨城市民ふれあいセンター イトーヨーカドー 日立店 5階 特設会場 日立シビックセンター 7階 701会議室 常陸太田市 かわねや フェスタ店 那珂市 ジャスコ 那珂町店
鹿 行 支 部	10月3日(土) 10月3日(土)	午前10時～午後4時 午前10時～午後4時	鹿嶋市 ショッピングセンターチェリオ 2階 会議室 潮来市公民館 2階 学習室

■各支部、会員各位におかれましては、絶大なご支援・ご協力をお願いいたします。

(制度推進部長 黒田 眞一)

第2回制度推進部会 議事録

日 時：平成21年 8 月17日

午後 1 時～ 3 時30分

場 所：本会事務局

出席者：黒田部長、小島副部長

今年度広報月間に関する具体的実務の準備を打ち合わせた。

- 1) まず、新聞広告について打ち合わせるため、茨城新聞、朝日新聞、読売新聞 3 社の各広告担当と顔合わせ及び今後のスケジュール確認を行った。

担当者 茨城新聞—営業企画部———海老根氏

朝日新聞—関東朝日広告社——海野 氏

読売新聞—読売茨城広告社——向山 氏

広告のサイズ —— 昨年と同様

広告の資料（原案）提出 —— 9 月 4 日までに各担当者に原案となるイラスト、コピー、日程表、その他の資料を提出する

- 2) つぎに本会無料相談会の計画について協議した。

日程は初回議事録の通り10月 5 日(月)、 6 日(火)の 2 日間

時間は両日とも午前10時～午後 3 時

各支部より相談員を派遣してもらう。支部相談員の割り当ての原案は次の通り。今後は各支部で検討して頂くために例年通り支部長あてご依頼文書送付の予定。

日 支部	10 月 5 日	10 月 6 日
水 戸	①	①
県 南	①	①
県 西	①	
県 北	①	
鹿 行		①
制 度 推 進 部	①	②

①は担当者 1 名を表す

当日各相談員は本部集合朝 9 時 30 分。昼食は準備あり。

- 3) 次に関係団体、友誼団体への行政書士法遵法方の協力要請挨拶回り計画について協議した。

八士会については企画・開発部が窓口担当ということもあり当部が改めて挨拶するかどうかは部長会議にて討議してもらう。

次の団体については当部員が直接挨拶回りをする。日程等は今後の協議とする。制度広報月間中

とする。

茨城県建設業協会

茨城県宅地建物取引業協会

茨城県建築士事務所協会

茨城県産業廃棄物協会

茨城県国際交流協会

茨城県軽自動車協会

茨城県自動車整備振興会

関東陸運振興財団茨城支部

関東陸運振興財団土浦支部

茨城県自動車販売店協会

々 車両部会

会長 岡部英男

会長 山田守

会長 横須賀満夫

会長 上埜秀明

理事長 石川哲夫

会長 嶋津孝一郎

会長 宮崎一雄

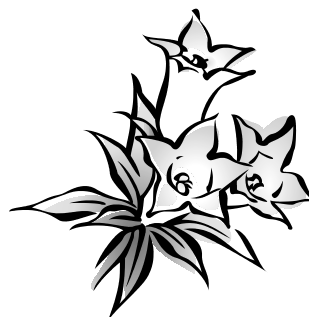
支部長 小田野秋穂

支部長 荒井弘

会長 綿引義城

部会長 幡谷定俊

以上





業務研修部

業務研修部長 木村 司

活動状況報告

下記のとおりこれまでの事業報告をいたします。

1. すでに実施した研修

①新入会員登録時研修

- ・ 6月29日(月)：2人 当ビル小会議室 13時30分から16時
- ・ 7月30日(木)：5人 当会会議テーブル 同上
- ・ 8月31日(月)：3人 当ビル小会議室 同上
- ・ 今後、毎月月末に実施します。

②民法DVD研修

- ・ 8月11日(火)、8月18日(火)、8月28日(金)
13時15分から当ビル大会議室で実施しました。
- ・ 3回に分けて計11巻の遺言相続編DVDを視聴
- ・ 受講申込者：61名
- ・ 最終回の8月28日研修後にアンケートを実施しました。以後、すべての研修終了時にアンケートを実施（新入会員登録時研修を除く。）し、結果は今後の研修計画・内容・進め方に反映させていただきます。ご協力をお願いいたします。

③民法（相続遺言）研修

- ・ 9月2日（水）13時30分から当ビル大会議室で実施しました。
- ・ 内容は、相続・遺言にかかる諸問題について
- ・ 講師は水戸合同公証役場の小野田公証人
- ・ 受講申込者：130名

④実務研修（第1回初級者対象）

- ・ 9月9日（水）13時30分から当ビル中会議室で実施しました。
- ・ 内容は、会社設立から建設業・産廃収集運搬業・農地転用許可までを関連性をもって講義しました。
- ・ 受講申込者：70名（会場定員の都合でキャンセル待ちの方あり。）
- ・ 講師は業務研修部長 木村 司
- ・ キャンセル待ちの方がいらっしゃいましたので、来年1月から3月の間に再度、同じ研修を実施します。

- ・ 今後、初級者対象の研修は内部講師、中上級者対象の研修は外部講師という方針で実施していきます。

2. 今後実施します研修で、内容が確定している研修（日程順です）

①第1回成年後見人基礎研修

- ・ 9月28日(月) 14時から茨城県総合福祉会館で実施します。
- ・ 県主催 講師は社会福祉法人 聖蘭会
- ・ 対象者を一般県民に開放されている研修会で、これに参加する形をとります。

②実務研修（第1回中上級者対象）

- ・ 10月2日(金) 13時30分から当ビル大会議室で実施します。
- ・ 内容は、建設業許可、経営事項審査の留意点、営業停止、許可取消諸事例からの課題、問題点の考察として、主にあらかじめ受講申込者からの質問や要望に答える方式とします。
- ・ 講師は県庁監理課建設業担当者
- ・ 中上級者向け研修の受講申込者には、申込時に質問事項や要望事項を記入してもらい、問題意識をもって受講していただくことにしました。以後実施する、中上級者対象の研修も同様としますので、よろしくお願いいたします。

③実務研修（第2回初級者対象）

- ・ 10月13日(火) 13時30分から当ビル中会議室で実施します。
- ・ 内容は、外国人の在留認定、帰化、国籍取得、外国人の相続について関連性をもって講義します。
- ・ 受講申込者：約70名（9月2日現在）
- ・ 講師は業務研修部長 木村 司

④第2回成年後見人基礎研修

- ・ 10月20日(火) 13時30分から当ビル大会議室で実施します。
- ・ 内容は、成年後見業務の概論及びその心構え
- ・ 講師：安 企画開発部副部長

⑤新入会員合宿研修

- ・ 11月13日(金) 午後から14日(土)昼にかけて1泊2日で、いこいの村潤沼で実施します。
- ・ 9月に受講対象者に案内を発送します。

⑥実務研修（第2回中上級者対象）

- ・ 11月20日(金) 13時30分から当ビル大会議室で実施します。
- ・ 内容は、産業廃棄物処理業の許可申請時における問題点と課題、行政処分の流れと実際、許可をめぐる今後の動向と展望についてですが、あらかじめ受講申込者からの質問や要望に答えていただきます。
- ・ 講師：県庁廃棄物対策課担当者

⑦実務研修（第3回中上級者対象）

- ・12月4日(金) 13時30分から当ビル大会議室で実施します。
- ・内容は、前半が農地転用許可申請時における問題点と課題、農地転用後のフォローと行政処分の実際、農地転用をめぐる今後の動向と展望で、後半は、小規模宅地開発行為許可申請時における問題点と留意点、許可後のフォローと行政処分の実際、小規模宅地開発行為をめぐる今後の動向と展望についてですが、あらかじめ受講申込者からの質問や要望に答えていただきます。
- ・講師：県庁農政企画課担当者
県庁建築指導課担当者

⑧パソコンCAD研修

- ・12月5日(土)と12月12日(土)ベルコム水戸で実施します。
- ・毎年実施しているCADの研修です。

業務研修部 第3回部会議事録

1 開催日時 9月2日(水)6時00分 ～ 17時10分

2 参加者 國井会長 石塚副会長
木村 司 桜井 民子 村松 昇平 関内 聡

3 議 題

(1) 研修計画の進捗状況

- ・木村部長より、本日までの進捗状況および今後の予定で確定している内容の発表があった。
- ・今後の予定で、確定している研修は、毎月月末の新入会員登録時基礎研修、第1回・第2回初級者向け実務研修、第1回・第2回成年後見人基礎研修、第1回から第3回の中上級者向け実務研修、新入会員合宿研修、パソコンCAD研修で、その後の研修については今後調整するとの報告があった。
- ・なお、第1回初級者向け実務研修は応募者が多く、会場定員の都合でキャンセル待ちの方が出てしまったため、来年1月から3月の間に再度、同じ内容の研修を実施する。第2回の初級者向け実務研修においても応募者が会場定員を超えてしまった場合は同様に対応する。

(2) 新入会員合宿研修の内容について

- ・11月13日から14日にかけて実施する研修内容について、初日のスケジュールを変更し、業務研修部員全員による成功および失敗の事例発表をおこなうことにした。

(3) 経営財務研修について

- ・経営倫理、財務分析の研修を常磐大学キャンパス内で、常磐大学の講師により土曜日に実施する。
- ・公的融資制度の活用方法についての研修を日本政策金融公庫の担当者を講師として開発公社会議室で実施する。

(4) 昭和55年9月以前登録者に対する社労士業務の研修会について

- ・本会会員を講師に招き、研修会を実施する方向で調整する。

平成21年9月2日

議事録作成人

業務研修部長 木村 司



高度電子情報通信部

高度電子情報通信部長 石 井 徹

茨城県電子申請に関する意見交換会 議事内容要旨

日 時 平成21年 8 月 3 日(月) 13:00－14:30
場 所 茨城県議事堂 第6議員面会室

参加者	茨城県議会議員	田所 嘉徳（本会顧問）
	茨城県企画部	部長 福田 敬士
	企画部情報政策課	課長 佐久間 正敏
	同	課長補佐 浜崎 政人
	同	係長 緑川 睦代
	土木部監理課	課長 根本 俊英
	同	課長補佐 小林 伸
	生活環境部廃棄物対策課	課長 泉 幸一
	同	技佐 大部 好廣
	茨城県行政書士会	会長 國井 豊
		副会長 嶋田 広一
	高度電子情報通信部	部長 石井 徹
	同	副部長 山崎 新一郎
	同	部員 後藤 太一
	企画開発部	部長 古川 正美

議 事 内 容 要 旨

1. 田所議員、福田企画部長、國井会長の順にご挨拶をいただいた。
 - ・ 茨城県の電子申請に関することについて県民の利便性のために、県と行政書士会が協力して普及促進してゆきたい。
2. 茨城県電子申請について（情報政策課課長）
 - ・ 主に情報政策課と行政書士会の関係についての状況を説明。
 - ・ 17年ごろより茨城県電子申請に代理申請機能追加のため、意見交換と1G証明書を使用した動作試験へ参加。
 - ・ 18年リリース。

3. 本会 高度電子情報通信部の本会での役割（高度電子情報通信部長）
- ・ 1 G電子証明書普及促進。茨城県の取得率は全国平均より少し上。さらに普及させていき、会員の電子申請普及を図る。
 - ・ 本会事業運営のIT化推進。ホームページの充実等。
4. 本会 企画・開発部の本会での役割（企画開発部長）
- ・ 関係官公署等への連絡調整・働きかけ等を行っており、電子申請に関しては高度電子情報通信部と連携を取りながら普及を図る。
 - ・ 他土業よりは電子申請への意識は高いといえる。
5. 土木部監理課における電子申請について（土木部監理課課長）
- ・ 入札参加資格申請・共同受付システムについて説明。唯一別紙資料があった。
 - ・ 今年は初の市町村共同受付。20市町村が利用、さまざまな問題点が浮き彫りに。
～人員が足りなかった、各々の慣例からか目的（申請の簡略化、標準化）を達成しにくい
 - ・ 23年は31市町村に拡大予定。
 - ・ 定期受付以外はシステムではなく現在は紙ベース。
 - ・ 共同受付と言いながら、市町村毎に提出書類が異なるケースがある。これはその地域の行政書士が市町村へロビー活動するといった協力も視野に入れ、スタンダード化をめざすことも検討する（本会意見）。
 - ・ さらに他の市町村にも働きかけ、全市町村参加を目指すようお願いしたい（本会意見）。
 - ・ ただし市町村の負担額の問題がある。
 - ・ 現在は1 G証明書を使わないシステム。これがよいのかどうか（本会意見）。
6. 廃棄物対策課における電子申請について（廃棄物対策課課長）
- ・ 情報政策課の経験もあり、課長ご自身は電子申請に明るい。
 - ・ 許可（新規・更新・変更届）の電子申請化は馴染まない。面前審査主義のため。
 - ・ 施設許認可は無理
 - ・ 変更届の一部は十分対応可能ではないか（本会意見）
 - ・ 一部が電子申請OK、他方はNGというのはユーザにわかりにくい（課長）
 - ・ 一度にオンライン化は大変だから出来る届け出から対応すればよいのでは？とくに変更届の車両の入替等十分対応可能なものもあるはず（本会意見）。
 - ・ 廃棄物処理計画書（県内数百社対象）は電子申請に向くのではないかと（課長）
 - ・ 年度事業報告書は電子申請に向くのではないかと（本会意見）
 - ・ 出された意見を踏まえて少しでも前に進めるよう検討したい（課長）
7. 情報政策課の電子申請について（情報政策課課長）
- ・ システム更新をこの秋（10月）に予定。
 - ・ 代理申請時の委任状を、依頼主の個人認証を電子署名した電子委任状だけでなく、



紙の委任状を使って1Gとともに申請できる仕組みを導入予定。

- ・ 現在代理申請できる項目に加え、本会から新たに申請項目を提示できると思われるので今後話し合いたい（本会意見）。
- ・ とくに行政書士が多く代理手続きしているものの中で電子申請に馴染むものを優先的にオンライン化できるとよい（本会意見）。
- ・ 8月から情報政策課と高度電子情報通信部の共同で仕様検討、テスト等行いたいのでぜひ参加願いたい（課長）

8. その他

- ・ 全般的な話しとして庁内ペーパーレス化について話しがあった。図面等課題は残る。
- ・ 県内各総合事務所に電子申請のための端末がある。これを普及促進に使用するために、行政書士が何らかの形で係われるとよい（田所議員）
- ・ 電子申請の場合は標準処理期間を短縮する等のインセンティブがあるとよい（本会意見）。
- ・ 本会会員にアンケートを行い、県にフィードバックする。電子申請をどの程度やっているか、何か問題があるか、要望等。（本会意見）
- ・ 行政書士が普及促進活動の手助けできるようになるとよい（本会意見）

上記のような意見が出され、今後も実務レベルでこれらの提案等を実現すべく情報交換を定期的に行う方向で県、本会の同意があり、散会となった。

補足事項：

散会後皆で企画部情報政策課に伺い、企画部情報化統括監（CIO）前田将文様を表敬訪問しました。前田CIOは民間IT企業で技術統括を歴任されており、現在はITのエキスパートとして茨城県のIT戦略上重要な役割を担っていらっしゃいます。

また今回の意見交換会は、田所議員のお骨折りをいただき、実現いたしました。また、佐久間課長を始めとする情報政策課の好意的な対応もあり、スムーズに会合を進めることが出来ましたこと、田所議員はじめ各課の皆様、さらに本会会長、副会長、企画開発部長、事務局長に感謝申し上げます。

以上



綱紀委員会

「割れ窓理論」というのをご存知でしょうか。十数年前にアメリカ、ニューヨークのジュリアーニ市長の政策裏付けとして有名になった考えで、建物の窓が壊れているのを見た人は、“直す人が居ないみたいだ。” その次に“誰も気にしていないようだ。”そして“何を仕出かしても大丈夫みたいだ。”というように、考えがどんどん悪い方向へと進み、短時間後には他の窓も全て壊されてしまう。そして、付近全体に、何をやっても良いのだという空気が立ち込めてくる。わずかな無秩序から、無秩序な空気の蔓延へ、そして犯罪の温床へと進んでいくという。

始めは本当に小さなことから始まる。であるから、最悪の犯罪発生を防ぐためには、割れた窓を放置することなく、ささやかな悪さや、ルール違反についても徹底して対処することが、最も大切なのだと理論は説いています。

理論に対し、そう単純ではないと異をとる学者も居り、政策決定には議論が沸くとも聞きますが、各方面でこの考えをもとに行動してそれなりの成果が挙げられているのは事実のようです。ところで、私達行政書士は、誰もが守る一般法律、業の基本となる行政書士法、それに基づく会則、会則に基づく規約規程、及び、行政書士倫理綱領、並びに、自己の規範規律を守って日々業務を進めて居ります。

これらは後者になればなるほど、自分独りの考えで甘くすることが可能です。

しかし法違反という、私達が絶対に落ちてはいけない陥穽への転落防止の為には、まず自分のルールがほころびないように、そして次に行政書士の倫理綱領を守ろうと努力することが大切で、それらは素朴にして、又、最も強力だと思われれます。

残念ながら現在、綱紀委員会には、いくつもの不適切案件が報告されてきております。

小さなルール違反をそのままに放置することは、私達の組織にとって困るという以上に、決してその人の為にもならないだろうと考えています。

良からざる方向への連鎖を防ぐためにも、極め細かな対応を、皆で知恵を出し合って考えて行きたいと思っております。

(綱紀委員長 黒澤 清)

水戸支部だより

263名

◎ 「行政書士の日常業務における各種情報交換の集い」が開催される

日 時 平成21年7月24日(金)
午後7時～9時30分
場 所 水戸市民会館 小会議室301号室

水戸支部では、以前から有志による情報交換の集いが行われておりましたが、好評なため、本年度より会の活動として開催することとし、業務部主催により第一回目の会合が、去る7月24日に開催されました。

会議の形式はフリートーキングとし、会員の日ごろ業務で感じていることとか、疑問に思っていることなどを、ざっくばらんに語り合う場と致しました。

約30名の会員が集い、和やかに語り合い貴重な情報交換の場となりました。特に新入の会員につきましては、有意義な機会になったと思われます。

県南支部の石井徹会員につきましては、遠いところ足を運んで頂きまして、まことにありがとうございました。今後も、水戸支部会員に限らずお待ち申し上げておりますので、各支部会員の皆様もふるってご参加ください。

今後は、随時テーマなども織り交ぜながら開催してゆく計画でおります。

(話し合われた内容の一部)

- ・顧客獲得の方法
- ・他士業との連携について
- ・ウェブサイトの利用について
- ・行政書士業ホームページの効果等について
- ・補助者の利用について
- ・売上1,000万円を突破するには
- ・将来性のある業務は
- ・産廃業許可における問題点
- ・交通事故示談業務における問題点

その他、様々な意見が飛び交いまして、熱く夏の夜は更けてゆきました。

ここで一句

語ること止まぬ輩や夏の宵

◎ 「実務者に聞く！ 成年後見制度業務の現実と課題」が開催される

日 時 平成21年9月11日(金)

午後6時30分～9時

場 所 水戸市民会館中会議室 103号室

講 師 安 圭一

本会企画開発部理事、NPO法人茨城成年後見サポートセンター理事

業務部主催の第二回研修ということで、水戸支部所属の安圭一氏を講師に迎え、成年後見制度の概要と、行政書士業務としての将来性についての講義が行われました。出席者は約30名で、安講師の低く語りかける美声に聞き入っていました。

成年後見制度につきましては、行政書士業務の将来性として期待されてはいるものの、実務的にはまだまだ経験者が少ないということで、貴重な研修会でありました。

(研修内容)

1. 成年後見制度概論
2. 行政書士と成年後見制度
3. NPO法人茨城成年後見サポートセンターで現在対応している例
4. NPO法人茨城成年後見サポートセンターの活動
5. 質疑応答

ここで一句

低音の魅力夜長の安講師

(通信員 和田 勝則)



県南支部だより

367名

第4回 理事会が下記のとおり開催されました。

日 時 平成21年9月6日(日)午後1時30分

場 所 土浦市三中地区公民館

支部長 あいさつ 定足数確認 議事録作成者・署名人指名に続き下記の議題について、審議が行われた。

議 題

1：行政書士制度「広報月間」に関する件

1) 無料相談会

12箇所の相談会場を開設する。

2) 窓口表示板調査及びチラシ配布の件

40施設・93箇所配布する。

2：第2回業務研修会開催に関する件

日 時 9月19日(土)午後1時15分～午後3時15分

場 所 牛久生涯学習センター 大講座室

講 師 佐藤修一氏 (茨城県 税理士会所属)

演 題 相続と税に関する諸問題について

※研修会終了後、交流会（ボーリング大会）を開催する。

3：研修旅行に関する件

期 日 平成21年11月21日(土)～22日(日)

場 所 福島県福島市方面視察研修

宿泊地 高湯温泉 花月ハイランドホテル

(ブレインストーミングにより研修を行う)

4：その他

以上のように、審議がおこなわれ 午後3時30分解散した。

上記に通り、報告いたします。

平成21年9月7日

(通信員 塚越 もと)

県西支部だより

236名

◎ 支部月刊誌「県西の風」 発行状況

＊7月1日 第98号（A4判 80頁）

- [法 改正] 行政不服審査法・農地法
- [行 政] 行政機関の法令遵守態勢
行政の失敗
- [隣接士会] 税理士の電子申告の現状
新しい建築士制度
- [県内市町村案内] ②筑西市
- [本 会] 定時総会
暴力団情勢
- [資 料] 中小企業団体中央会
- [統 計] 県の許認可処理の実態⑥
- [行政監視] 国・地方間の係争処理
- [業務手引] 中小企業の会計 問答⑦
- [参考資料] 改正貸金業法の一部施行
公文書管理法案
県 電子入札・納品研修
- [スクラップ]
- [質疑応答]
- [研 究] 条文の読み方③
法とは何か①
許可制④
- [行政書士試験] 20年度問題集⑧
- [法改正のあらまし] 雇用保険制度

＊8月1日 第99号（A4判 80頁）

- [品位保持] 鈴木良雄会員 逮捕
- [法 改正] 農地法改正
貸金業の規制等に…
労働基準法
- [県内会員数]
- [統 計] 県の許認可処理の実態⑦
- [支部事業] 行政手続一覧(茨城県)①
- [業務手引] 実務実例Ⅲ（産廃収集）
中小企業の会計 問答⑧
- [スクラップ]
- [隣接士会] 建築士・弁護士
- [行政書士試験] 20年度問題集⑨
- [研 究] 条文の読み方④

行政法
法とは何か①

◎ 「FAX会議・通信」を発信

- * 7月9日 No.142 行政書士法改正項目（日行連）－意見を募集中
行政書士試験の広告
- * 7月10日 No.143 行政書士法改正項目（日行連宛）－第1号意見書出る
- * 7月15日 No.144 行政書士法改正項目（日行連宛）－第2号意見書出る
県職員の資質を疑う
- * 7月17日 No.145 暴利を貪る？建退共に請願 柴山副支部長
- * 7月27日 No.146 無料相談
法改正の重点項目に追加－公共嘱託業務－
建退共の不誠実な対応？に、情報開示請求 柴山副支部長

◎ 「会議FAX通信」を発信

- * 8月14日 No.147 本会事務所の運用上の問題について
（事実関係の調査などについて要請）
社労業務の電子申請について

県北支部だより

103名

◎ 平成21年度第1回研修会開催

県北支部の平成21年度第1回研修会が9月5日（土）午後1時30分より常陸太田市生涯学習センターで開催されました。出席者は県北会会員23名。そのほか、本会の國井会長が出席されました。



研修はほぼ定刻より始まり、以下のテーマについてフリートーク形式により行われました。

- テーマ1 業務習得、IT スキルについて
古市人見会員
- テーマ2 顧客の見つけ方・営業方法
菅原啓充会員
- テーマ3 報酬の請求は、いつ、幾ら位？
鈴木昇一会員
- テーマ4 潜在する仕事を業務に結び付けるには？
古川正美会員
- テーマ5 他士業の方と良好な関係を築くには？
四釜絹枝会員

このほか、会長から最近の行政書士会を取り巻く最新の状況、各部委員会の活動等の説明をいただきました。



各テーマとも実務上悩ましい問題なので、それぞれのベテランテーマリーダーの方法論・考え方を皆熱心に聞いていました。非常に参考になる有意義な研修でした。



平成21年8月30日に行われた茨城県議会議員の補欠選挙において、立候補されていた会員の遠藤実さんが当選されました。おめでとうございます。地域発展の為、そして、行政書士会発展のためにがんばっていただきたいと思います。※政治連盟ニュースもご覧下さい。



鹿行支部だより

71名

＊ 茨城県行政書士政治連盟推薦の伊藤孝一会員が、行方市長選に立候補いたしました。

9月6日(日)秋晴れの下、出陣式を行いました。

当日は、國井豊茨城県行政書士会会長及び吉川俊潮来市議会議員をはじめ、支部長・副支部長他多数の会員が応援に駆けつけました。

國井会長のユーモアに富んだ力強い応援演説に、会場は笑い声と拍手に包まれました。

また、石津政雄衆議院議員も出席されましたので、一緒に撮影しました。

9月13日(日)投票・即日開票。

※ 伊藤会員は、見事当選されました。詳細は、政治連盟ニュースをご覧ください。



國井会長の応援演説



支持者に囲まれる伊藤孝一候補者



石津政雄衆議院議員・國井豊会長を囲んで

＊ 10月の無料相談会及び行政書士広報月間に先立ちまして、市役所・公民館・保健センター・商工会・警察署等を訪問し、無料相談会のチラシを配付依頼してきました。どの施設でも快く引き受けていただきました。

（通信員 小嶋 幸江）



北浦庁舎で（久米副支部長）



早速掲示していただきました。



**茨城県行政書士会 会員専用ページ**
Ibaraki Gyouseishoshi Lawyers Association

茨城県行政書士会公式WEB SITE

一般ページへ

会員専用ページ

The page only for members

総務部

企画開発部

広報部

制度推進部

業務研修部

高度電子情報通信部

掲示板

本会行事

[旧掲示板](#)

茨城県行政書士会
〒310-0852
茨城県水戸市笠原町978-25開発公社ビル5F
TEL : 029-305-3731 (代)
MAIL : info@ibaraki-gyosei.or.jp

Copyright ©2003 Ibaraki Gyouseishoshi Lawyers Association All rights reserved.

本会ホームページに各部の活動報告（会議録等）を掲載しております。開かれた行政書士会を目指し、今後も情報公開に努めてまいります。

各行政書士会会長 殿

全行団発第12号
平成21年8月28日

有限会社 全行団
代表取締役 千葉 一明



2010年度版 行政書士手帳の受注について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、日本行政書士会連合会では「2010年度版行政書士手帳」の作製準備を進めております。

有限会社全行団は、連合会の販売委託により、昨年に引き続き11月中旬頒布を目処に行政書士手帳のご注文の受付をさせていただきます。

作製冊数につきましては、各単位会からの注文数により決定いたしますので、下記締め切り期限を厳守のうえご注文下さい。

また、時期的に注文総数の把握が難しいとは存じますが、極力追加注文の無いうちご勘案のうえ、ご注文下さるようお願い申し上げます。

なお、全国の会員各位には、月刊「日本行政」9月号(No.442「全行団ニュース」)にて、ご案内するとともに、下記の当社ホームページでも掲載いたしますのでご参照下さい。

記

1. 手帳の仕様

- 表紙 / ビニールシート 黒
- サイズ / 169× 83 mm
- 内容 / (分冊方式・差込式)
 - ・ダイアリー編(月間計画表・日記・各種資料)
 - ・法規編(行政書士法、行政書士必携、その他関係法令等)
 - ・アドレス編

2. 価格: 800円

3. 送料: 実費(50冊以上ご注文の場合は無料といたします)

4. 注文の方法: 別紙「注文書」にて単位会でとりまとめ、お申し込み下さい。

5. 締切日: 平成21年9月30日(水)

有限会社 全行団 【 URL: <http://www.zengyodan.co.jp> 】

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-20-12 8F

電話: 03-3770-5675

FAX: 03-3770-2677

Mail: shop@zengyodan.co.jp (Mailでも申込可)

政治連盟ニュース

法改正実現へ向けて新たなスタート

茨城県行政書士
政治連盟会長

國 井 豊

民主党の躍進、自民党の大敗により、政権交代が現実化したことで、政治連盟の真価が、より一層問われる場面となりました。すでにご承知のことと存じますが、茨政連では推薦候補5名が当選し、一定の成果を得ることができました。しかし現実には、県内の政界地図が大きく塗り変えられたことから、これまでの活動を的確に総括し、原点に立ち返って体制を整備する必要があります。今後の動向については、可能な限り注視してまいりたいと思います。

一方、中央の民主党行政書士制度推進議員連盟は、今回の組閣で農林水産大臣に就任された赤松広隆会長、同じく法務大臣の千葉景子副会長らを中心に、政府与党としてさらなるご尽力が期待できます。しかしながら、自民党議連においては、会長、幹事長、事務局長などの主力メンバーが、公明党でも党代表や幹事長など、顧問格の先生方の落選をみるなど、建て直しが大きな課題となってしまいました。

いずれにしても、法改正実現は、議員立法という性質上、与党民主党との合意のみでは成し得えません。政権運営の方向性はもちろんのこと、野党自民党や公明党の動きを把握しながら、日政連、日行連としっかりと連携し、適切な対応、成果のみえる活動を展開してまいります。

会員の皆様のご理解、ご協力を伏してお願い申し上げます。

平成21年度第2回常任幹事会

平成21年8月10日(月)より事務局において第2回常任幹事会を開催、次の議題が審議され了承されました。

出席者 国井会長、雨貝常任幹事、郡司常任幹事、木村常任幹事

第1号議案 衆議院議員推薦候補者支援活動について

各候補者当選へ向けて、積極的な支援活動を展開する

第2号議案 茨城県知事選挙について

自主投票とする

尚、知事選挙と同時に行われます茨城県議会議員補欠選挙については、遠藤実（えんどうまこと）県北支部副支部長を全面的に支援することを再確認いたしました。

平成21年度第3回常任幹事会

平成21年9月14日(月)13:30より事務局において第3回常任幹事会を開催、次の議題が審議され了承されました。

出席者 国井会長、雨貝常任幹事、郡司常任幹事、木村常任幹事

第1号議案 衆議院議員総選挙の総括と今後の政治連盟活動について

☆ 新政権の運営をしっかりと見極めながら、日政連の活動方針に沿って対応する

第2号議案 平成21年度第3回幹事会への対応について

☆ 会長から総選挙および各種選挙、今後の活動方針等の報告を行い、意見交換を行う。

第3号議案 古河市長選挙推薦について

☆ 県西支部 小久保 忠男 会員（63歳）を推薦決定

9月27日告示 10月4日投開票

皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます

《報告事項》

- ① 茨城県知事選挙について
- ② 茨城県議会議員補欠選挙（那珂郡選挙区・8月30日実施）について
県北支部副支部長 遠藤 実 会員 当選
- ③ 行方市長選挙について（9月13日実施）
鹿行支部 伊藤 孝一 会員 当選
- ④ 茨城県議会議員 山口 武平 自民党茨城県連会長ご退任
参議院議員 岡田 広 顧問 自民党茨城県連会長ご就任

皆様のご活躍ご健勝をお祈り申し上げます

茨城県議会議員補欠選挙結果報告



遠藤 実 会員



知事選挙と同時行われました茨城県議会議員補欠選挙（那珂郡選挙区）で、県北支部副支部長の遠藤実会員が見事初当選されました。

本当におめでとうございます。

行方市長選挙結果報告



伊藤 孝一 会員



合併後2回目の選挙となりました行方市長選挙において、鹿行支部の伊藤孝一会員が初当選を果たしました。誠にありがとうございます。

会員の皆様のご支援ご協力に対し、心より感謝御礼申し上げます。

新入会員の紹介

- ① 行政書士になった動機はなんですか？
- ② どのような行政書士事務所を目ざしていますか？
- ③ 開業したらどんな業務を中心にやっていきますか？
- ④ 趣味・特技はなんですか？

せき
関しげる
茂

昭和 29 年 11 月 27 日生

【支 部】水戸支部

【入会年月日】平成 21 年 7 月 1 日

【電 話】029(232)9730

【メールアドレス】smj609@384.jp

【事務所所在地】〒310-0041 水戸市上水戸3-7-28-1003号
サーパス上水戸中央

- ① 以前から、地域に根ざした仕事をしたいと思っており、それが行政書士であると考えたからです。
- ② 敷居の低いスペシャリストオフィス。
- ③ 特に決まっていませんが、法律の隙間、交錯等で困っている方々のお役に立てばいいなと思っています。
- ④ 愛人？モモコとの散歩。

おお ばやし なお き
大 林 直 樹

昭和 36 年 11 月 4 生

【支 部】水戸支部

【入会年月日】平成 21 年 7 月 1 日

【電 話】029(252)4611

【事務所所在地】〒311-4141 水戸市赤塚1-2005-124
エスペランサ OG105

- ① 仕事の都合上。
- ② 明るく、楽しい。
- ③ 相続業務。
- ④ ゴルフ、つり。

あ じろ ひろ ゆき
網 代 宏 行

昭和 42 年 5 月 12 日生

【支 部】鹿行支部

【入会年月日】平成 21 年 7 月 15 日

【電 話】0479(26)3171

【メールアドレス】azzy@fd5.so-net.ne.jp

【事務所所在地】〒314-0341 神栖市矢田部 4099-25

- ① 他人の為になる仕事であると思ったこと。
- ② フットワーク軽やかに小回りの利く事務所。
- ③ 許認可申請手続。
- ④ 哲学、競馬、ワールドミュージック。

さん べい けん じ
三 瓶 賢 二

昭和 37 年 9 月 4 日生

【支 部】水戸支部

【入会年月日】平成 21 年 7 月 15 日

【電 話】029(291)6322

【メールアドレス】info@office-sanpei.com

【事務所所在地】〒310-0845 水戸市吉沢町 99-3

- ① 資格の取得に関しては「これからの世の中、何か資格がある方が」という程度で、実際に行政書士を目指して始めたわけではなかったのですが、この勉強のため、とある法律相談のサイトを眺めていたところ、ある行政書士の方が行った回答内容に非常に深い感銘を受け、この人のような人間になりたいと思うようになりました。
- ② 依頼された方が、次もこの人に頼みたいと思っていただけるような、安心して別の人に紹介頂けるような、そんな事務所になりたいと思っています。
- ③ 現在は、相続や遺言書の作成を中心に考えておりますが、一つの分野にこだわるのではなく、業務の幅を積極的に広げていきたいと思っています。
- ④ 趣味は、読書とパズルを解くことです。現在は主にナンバープレースと呼ばれるパズルにハマっています。特技は、これといってありません。

ほそ や せつ お
細 谷 節 夫

昭和 11 年 4 月 29 日生

【支 部】鹿行支部

【入会年月日】平成 21 年 7 月 15 日

【電 話】0299(55)0609

【事務所所在地】〒311-3512 行方市玉造甲 454-2

- ① 昨年度退職し行方市玉造地区数がいないので申請して行政書士登録され、又社会へ貢献したい。
- ② 相手の希望に添って目的を達成したい。
- ③ 日浅いため業務は行っておりません。
- ④ ゴルフ、野球。

ば ば あき お
馬 場 章 夫

昭和 23 年 11 月 30 日生

【支 部】県南支部

【入会年月日】平成 21 年 8 月 1 日

【電 話】029(873)9520

【メールアドレス】akiyouni@jcom.home.ne.jp

【事務所所在地】〒300-1222 牛久市南 4-3-7

- ① 在留外国人や中小企業の経営支援をしたいと考え、行政書士になりました。
- ② 地域のお役に立てればと思います。
- ③ 会社設立及び外国人登録業務ができればと考えていますが、暗中模索です。
- ④ 囲碁と家庭菜園です。

かわね よし ゆき
川 根 義 行

昭和 23 年 9 月 28 日生

【支 部】 県南支部

【入会年月日】 平成 21 年 8 月 1 日

【電 話】 029(865)0021

【事務所所在地】 〒300-2617 つくば市吉沼 1114

- ① 以前から市役所を退職した時には、自分の知識とこれまでの経験を生かして地域に後援することができる仕事と思っていました。
- ② 地元の皆さんに親しみと信頼をもっていただけるような事務所が目標です。
- ③ 相続、許認可等。
- ④ 野菜作り、庭木の手入れ。

きし もと み き こ
岸 本 美 紀 子

昭和 46 年 12 月 29 日生

【支 部】 県西支部

【入会年月日】 平成 21 年 8 月 15 日

【電 話】 0296(37)1388

【メールアドレス】 mikiko-k@anzenhoshou.com

【事務所所在地】 〒308-0105 筑西市西保末 158-3

- ① 結婚、出産後も自分のペースでできる仕事、そして法律に関係する仕事がしたかったからです。
- ② 皆様のお役に立てる事務所を目指します。
- ③ まずは依頼して頂けるものは何でも！
その中からみつけていきたいと思っています。
- ④ お買い物が大好きです。

退会された会員

ご苦労さまでした

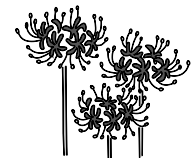
退会年月日	氏 名	事務所所在地
21. 7. 22	藤 橋 富 雄	龍ヶ崎市 4537
21. 7. 27	鶴 見 均	結城市北南茂呂 1008- 1
21. 8. 31	田 家 敏 夫	水戸市金町 2 - 2-11 和敬ビル
〃	額 賀 省 三	ひたちなか市和田町 2-11-11
登録抹消（行政書士法第 2 条の 2 第四号該当）		
20. 7. 28	宮 本 惣 市	稲敷市佐倉 3319

ご逝去された会員

合 掌

謹んでご冥福を
お祈り致します

年 月 日	氏 名	事務所所在地
21. 9. 7	羽 成 優	土浦市白鳥町428-1



変 更 届

変更年月日	氏 名	旧住所および電話番号	新住所および電話番号
21. 6. 29	下 条 威 之	①②0296-75-5087	①②0296-76-5162
21. 7. 2	池 澤 光 政	①かすみがうら市深谷4129-17	①〒300-0203 かすみがうら市岩坪1753-1
		①②029-897-0629	①②029-896-1277
21. 7. 7	大 塚 知 江	①つくば市千現2-1-6 つくば研究支援センター A20- II	①〒300-1254 つくば市宝陽台23-10
		①②029-859-0052	①②090-3502-2946
21. 8. 4	倉 持 光 昭	①稲敷郡阿見町吉原2571-26	①〒300-0334 稲敷郡阿見町鈴木2-15
21. 9. 1	富 樂 剛 志	①坂東市矢作2070	①坂東市矢作2070-1
21. 9. 9	荒 井 孝 典	①常総市水海道宝町2676-2	①常総市水海道栄町2680-11

補 助 者 の 動 静

雇用年月日	行政書士名	補助者名	住 所
21. 6. 30	仲 内 京 子	染 野 直 也	古河市尾崎1528
〃	〃	仲 内 敦 史	結城郡八千代町若1305
21. 8. 12	飯 塚 富 雄	飯 塚 義 裕	常総市新石下3443-1
〃	根 本 光 明	関 美 亜 子	水戸市千波町1498-26
21. 9. 8	橋 本 哲	藤久保 幸	グレースコイブチ306
			つくば市森の里30-13
廃止年月日	行政書士名	補助者名	住 所
21. 8. 12	根 本 光 明	生天目 悦 子	水戸市成沢町 1055-2

会 員 の 御 見 舞

年 月 日	氏 名	事 務 所
21. 7. 9	古 田 晋一郎	古河市尾崎 1160-2

家 族 の 動 静

年 月 日	行政書士名	家 族	事 務 所
21. 7. 27	菊 間 良 夫	実 母（死亡）	神栖市太田 339-14

（訂正）

No.186号 家族の動静 糸賀淳様事務所所在地

（正）龍ヶ崎市南中島町112-6

（誤）龍ヶ崎市長沖町1632-1

9 月 10 日 現 在 会 員 数

水戸支部	263 名
県南支部	367 名
県西支部	237 名
県北支部	103 名
鹿行支部	71 名
合計	1,041名

事務局日誌

— H21年6月～H21年9月 —

6月

- 30日 茨城県総務部市町村課訪問
(茨城県庁)

7月

- 1日 茨城県総務部市町村課係長来局
(本会事務局)
- 8日 綱紀委員会 (本会事務局)
- 9日 総務部打合せ (本会事務局)
- 10日 茨城県総務部市町村課訪問
(茨城県庁)
- 11日 茨城県総務部市町村課訪問
(茨城県庁)
- 12日 (財) 関東陸運振興財団来局
(本会事務局)
- 17日 H21年行政書士試験説明会
(東京八重洲富士屋ホテル)
- 27日 総務部会議 (本会事務局)
- 28日 茨城県企画部情報政策課訪問
(茨城県庁)
- 30日 新入会員登録証交付式
(開発公社ビル2階小2会議室)

8月

- 3日 茨城県電子申請に関する意見交換会
(茨城県議事堂3階第6面談室)

- 茨城県企画部情報政策課訪問
(茨城県庁)

- 5日 総務部会 (本会事務局)

- 7日 試験場責任者打合せ
(本会事務局)

- 13日 茨城県総務部市町村課訪問
(茨城県庁)

- 茨城県選挙管理委員会報告
(茨城県庁)

- 20日 総務部打合せ (本会事務局)

- 21日 茨城県総務部市町村課訪問
(本会事務局)

- 27日 行政書士試験会場調査
(筑波大学)

- 31日 新入会員登録証交付式
(開発公社3階小2会議室)

9月

- 1日 茨城県議会佐藤光雄議員来局
(本会事務局)

- 2日 総務部打合せ (本会事務局)

- 7日 正副会長・部長・総務部合同会議
(開発公社3階中4会議室)

- 10日 綱紀委員会 (本会事務局)



通信後記

政権選択をかけた衆議院議員総選挙は、民主党の圧勝に終わりました。

鳩山総理は、地球温暖化問題に関し日本は2020年までの温室効果ガスの削減目標「中期目標」1990年比25%削減を目指すと述べました。

今年の夏も、猛暑が続き季節の著しい変化により豪雨等にも悩まされ、大きな被害を受けた地方もありました。温暖化対策が不可欠となることでしょう。

経済回復の遠い不況の中にあって多種多様な要求に応えられるよう努めなければならない
（通信員 塚越 もと）

編集後記

先月の行政茨城発行に際しましては、忙しい中、原稿をお寄せ頂きありがとうございました。國井会長の就任に合わせ表紙も大洗神社の鳥居が大波の向こうに見える全面写真とし「行政茨城」のイメージの刷新をはかったところです。

編集内容も変えるべきところは変え、変化する社会情勢に柔軟に対応した広報紙にしていきたいと思います。

発行回数につきましては、平成21年度の広報誌も例年のとおり2ヶ月に一回発行し、また緊急なお知らせは、その都度必要な情報を必要なとき提供してまいります。

10月号発行については知事の選挙、衆議院議員の選挙により、自民党から民主党へ政治の主役が代わるという、激動のなかでの発行となりました。行方市長選挙におきましては伊藤孝一会員が激戦の末見事当选されました。また茨城県議会議員補欠選挙、那珂郡選挙区では県北副支部長の遠藤実会員が見事当选されました。おめでとうございます。これからのさらなるご活躍を期待しております。

これからも竹内広報部長のもと、各支部通信員始め、会員のみなさまのご協力により、より充実した広報誌を発行してまいりますのでよろしくお願いします。
（広報副部長 田向 敏雄）

隔月・奇数月発行

発行所 〒310-0852 水戸市笠原町 978 番 25
(茨城県開発公社ビル5階)

茨 城 県 行 政 書 士 会

TEL (029) 305-3731・305-3730
IP Phone 050-7524-1489
FAX (029) 305-3732

発行者	会	長	國	井	豊
編 集	部	長	竹	内	崇
	副	部	長	田	向 敏 雄

印刷所 ㈱高野高速印刷

大切なのは理想を
実現させる行動力。



平成21年度

行政書士 試験

試験案内・受験願書の配布期間

郵送 平成21年 必着
配布 8/3 (月) ~ 28 (金)

宛先: 〒100-8779 郵便事業(株)銀座支店 室「(財)行政書士試験研究センター」

窓口 平成21年
配布 8/3 (月) ~ 9/4 (金)

配布場所: 各都道府県庁、各都道府県行政書士会他

受験願書受付期間

郵送 平成21年 当日消印有効
受付 8/3 (月) ~ 9/4 (金)

休・初 平成21年
受付 8/3 (月) ~ 9/1 (火)

合格発表
平成22年
1/25 (月)

受験資格
年齢、学歴、国籍等に
関係なく、だれでも
受験することができます。

総務大臣指定試験機関/ 財団法人行政書士試験研究センター

TEL 03-5251-5600 (試験案内専用電話)

<http://gyosei-shiken.or.jp>

暮らしの困りごと

行政書士に聞いてみよう!



総務省・日本行政書士会連合会・茨城県・茨城県行政書士会

宝くじの収益金は、身近な街づくりに役立っています。